

東御市新型コロナウイルス経済回復支援事業について

長野県より新型コロナウイルス特別警報Ⅱ（レベル5）が発出され、酒類の提供を行う飲食店等に対し時短要請が出されました。市では時短要請の対象外であって影響を受けていると見込まれる宿泊業などの業種に対して、経営継続の支援を行います。

また、ワクチン接種率の大幅な向上が見込まれる秋以降に、飲食店応援クーポン券を全市民に配布し飲食業への客足の回復を支援します。

特別警報Ⅱ緊急支援金の給付

1 支援対象者

宿泊業、タクシー業、運転代行業、時短要請に応じた飲食店への卸売業（スーパー・コンビニを除く）等

2 支援額

1事業者あたり20万円を支援

3 予算額

30事業者 × 20万円 = 6,000千円

4 申請受付開始

10月上旬より開始予定

飲食店応援クーポン券利用事業

1 事業目的

外出自粛により遠のいた市内飲食店への客足の回復

2 事業内容

市内飲食店で使用できるクーポン券1,000円分を全市民に配布

3 予算額

委託料36,700千円

4 利用期間

令和3年11月1日 から 令和3年12月31日（予定）

5 委託先

東御市商工会

今後の支援策

東御市事業者感染防止強化支援交付金

時短営業の要請に応じた飲食店に対し、支給される県の協力金は、20時前に営業を終了する飲食店や酒類を提供していない飲食店には協力金の支援がされません。

新型コロナウイルス感染症が長期化し、人流が抑制されており、経営状態が引き続き厳しい状況にあることから、広く支援金を支給したい。

1 支援対象者

飲食業、宿泊業、タクシー運行事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者、卸売業者

2 支援額

1事業者あたり10万円を支援

3 予算額

180事業者 × 10万円 = 18,000千円

4 申請受付開始

11月中旬より開始予定

支援金の対象事業者一覧表

	県協力金 2.5万円～7.5万円/日	特別警報Ⅱ緊急支援金 1事業者20万円 (一般会計補正予算第6号、600万円)	事業者感染防止強化支援交付金 1事業者10万円 (今後補正予算対応、1,800万円)
財源		事業者支援追加交付金(2,400万円)	
飲食業(時短)	○		○
飲食業(昼)			○
宿泊業		○	○
卸売業		○	○
タクシー業		○	○
代行業		○	○
貸切バス			○